

伊方原発をとめる会ニュース

2016 年1月1日 NO. 17

〒 790-0003
松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>
メール ikata-tomeru@nifty.com

謹 賀 新 年



「STOP伊方原発再稼働！11・1全国集会 in松山—福島をくり返さない—」（2015年11月1日）

2016年春、四電・国そして県までもいっしょになって伊方3号機の再稼働を狙っています。欠陥原発を嘘で固めての再稼働です。福島原発事故が、地震か津波かの原因究明もせず、溶解したウラン燃料がどうなっているのかも分からず、だれも責任を取らずの再稼働です。

アンケート調査では、伊方原発再稼働については、伊方住民の半数以上の人々が反対し、不安を感じています。「不安の奴隷」にすることは国家といえども許されないはず。

広島・長崎の原爆投下。ビキニ環礁の水爆実験。スリーマイル島とチェルノブイリの原発事故。核は人類の敵であることが、これらの事実によって明白です。核利用に平和はありません。核兵器で

あろうと核発電（原発）であろうと、人類との共存も共生ありません。原発を再稼働し、更に輸出まですることは明らかに間違っています。倫理上も許されないモラルハザードです。人類には、再生可能エネルギーへの転換が切望されています。

私たちは福島原発事故という「史上最悪の公害事件」がなかったかのごとく無関心ではおられません。ウラン採掘から、原発労働者の被曝、そして被曝環境に生きることを余儀なくされている人々の声に誠実に傾聴しながら、「伊方原発をとめる会」は今年も活動いたします。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2016年 元旦

事務局長 草薙 順一

伊方原発運転差し止め訴訟 第15回口頭弁論

2016年1月19日（火）松山地方裁判所

13：00 原告集合 13：30 参加者集合

14：30 開廷

15：45ころ～報告集会（愛媛県美術館講堂）

知事の同意撤回せよ!4000人が大集会とデモ

「STOP伊方原発再稼働! 11・1全国集会in松山―福島をくり返さない―」



11月1日「STOP伊方原発再稼働! 11・1全国集会 in 松山―福島をくり返さない―」が開催されました。5日前の10月26日に愛媛県の中村知事が伊方3号機の再稼働に同意した直後の集会でした。各地から4000名が参加し、何としても再稼働は許してはならないと、熱のこもった集会となりました。

正午前、城山公園やすらぎ広場にトラックの荷台を利用した特設ステージに地元バンドのトレインズが登場、「生命の海 瀬戸内海」、「座りこめここへ」の歌で、プレ企画がスタート。続いて、北海道（泊原発）、宮城県（女川原発）、石川県（志賀〔しか〕原発）、鹿児島県（川内原発）、青森県（東通原発、大間原発、六ヶ所村）、東京（再稼働阻止全国ネットワーク、首都圏反原発連合）の全国の原発立地地域からのアピール、吉岡斉さん（原子力市民委員会座長、政府事故調委員）、広瀬隆さん（ノンフィクション作家）両氏のスピーチが行われました。

草薙順一・伊方原発をとめる会事務局長の開会挨拶のあと、よしもとの夫婦漫才「おしどりマコ・ケン」のトークライブが行われました。漫才師でありつつ、原発の危険を見抜く科学の目と読書の幅広さをもった、ただならぬ芸人ぶりを見せてくれました。「おしどりマコ・ケン」は、集会の司会も担当し、会場を大いに盛り上げてくれました。

協賛団体から鎌田慧さん（さようなら原発1000万人アクション）、長瀬文雄さん（原発をなくす全国連絡会）、ミサオ・レッドウルフさん（首都圏反原発連合）、柳田真さん（再稼働阻止全国ネットワーク）がアピールしました。

福島および地元からの報告では、菅野みずえさん（福島から兵庫県に避難した方）、根本敬さん

（福島農民連会長）、中川創太さん（伊方原発運転差止訴訟弁護団事務局長）、STOP伊方原発! 南予連絡会から斉間淳子さんと遠藤綾さんが発言しました。菅野さんは、控室のテントで菅直人元首相に会ったとき、事故当時の追い詰められた苦しさフラッシュバックして、本当にお辛そうでした。

中川弁護士は、被告四国電力の福島原発事故の痛切な教訓を全く無視した主張を、許せることではないと批判しました。斉間さんは、10月15日に亡くなった近藤誠さん（伊方原発運転差止訴訟原告共同代表、伊方原発反対八西連絡協議会事務局担当）の遺影を胸に、近藤さんが最期まで、原発をなくそうと訴え続けたことを報告しました。遠藤さんは、八幡浜市ではじめる「再稼働の賛否を問う住民投票条例の制定を求める署名」運動への支援を訴えました。

各方面からのスピーチの場では、3名の国会議員、吉田忠智（社民）、笠井亮（共産）、菅直人（民主）が登壇しました。3氏のあと発言をしめくくった外京ゆりさん（原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会）は、高知県での自治体に向けた取り組みや映画会上映などを紹介し、11月29日高松での集会とデモ、30日四国電力への申し入れ行動への連携支援を呼びかけました。

主催団体からの提案として、和田幸・伊方原発をとめる会事務局次長が、翌11月2日の再稼働への同意を撤回するよう求める愛媛県知事宛請願行動のよびかけ、11月21日の南予宣伝行動への支援を要請しました。全国的な連携とともに、運転差止訴訟で四国の全市町村から原告をつくった経験も生かし、高知や愛媛県南部で経験を

2015年11月1日(日) 12時30分スタート
松山市堀之内 城山公園 やすらぎ広場

14:30～ デモ行進 (16:00 終了予定)
(司会 おしどりマコ・ケン)

※ 集合の中で「原発再稼働 ゆるさん!!」プラカード・アピールを随時行ないます。ご協力をお願いします。

※ 県外の参加者の方は南側(道庁裏美術館側)、県内の参加者の方は北側(県庁前)と区別し、

再稼働反対！
再稼働はゆるさない！
伊方原発 再稼働反対！
知事は 同意を撤回せよ！
政府は 再稼働を するな！
四国電力は 再稼働を するな！
瀬戸内海を 死の海にするな！
原発いらないのちが大事！
原発やめろ！
再稼働するな！
今すぐ廃炉！
日本どこにも原発いらない
原子力には未来はない！
子どもを守れ！
四国を守れ！
愛媛を守れ！
瀬戸内海を守れ！
蜜柑を守れ！
魚を守れ！
福島のくり返さない！



大原英記さん（愛媛県平和運動センター）からのデモの説明のあと、2つのコースに分かれて松山の市街地をデモ行進しました。「伊方原発再稼働反対！ 知事は 同意を撤回せよ！ 原発いらない いのちが大事！ みかんを守れ！ 魚を守れ！ 福島をくり返すな！ 」などと声を上げて訴えました。なお、11月1日の会場カンパは63万4,928円ありました。全額を集会運営の費用にあてさせていただきます。ありがとうございました。

伊方原発運転差止訴訟 第14回口頭弁論の報告



11月24日、伊方原発運転差止訴訟の第14回の口頭弁論が行われました。この日は、原告側から薦田伸夫弁護団長と中川創太弁護団事務局長が、提出済みの準備書面の要旨を口頭で陳述しました。

薦田弁護士は差止請求の要件について、被告が①事故の危険性の切迫、②回復し難い被害の明白性などを掲げて運転差止の判断を非常に狭く限定的に行うべきである旨の主張をしていることに対して、「万が一の危険性」の指摘で足りると反論しました。その理由は、原発事故の特殊性によるもので、いったん原発事故が発生するとその被害は重大・深刻で、かつ、被害の回復（元通りにする）が不可能または相当に困難な事情にあるためです。この点、騒音、日照妨害、名誉毀損などの一般的な差止請求とは全く違った事情にあると反論しました。

中川弁護士は、原発の規制基準や再稼働をめぐって発表された国内外の学者・専門家の所説を紹介しつつ、再稼働の危険性を指摘しました。

原告の意見陳述は、元中学校教諭の越智勇二さんと県会議員の渡部伸二さんとが行いました。

越智さんは、水俣病に苦しんだ奥様（故人）ご自身の実体験を踏まえて、水俣などの公害問

題でも原発事故でも国は被害を隠蔽し責任を負わない体質であると厳しく批判し、取り返しのつかない原発事故の被害を回避するには運転差止めしかないと陳述しました。

渡部さんは、県民多数の不安や意見が反映されない愛媛県議会の不正常な実態を解明するとともに、11月8～9日に実施された国と県による原子力総合防災訓練について、現地での視察にもとづいてその出鱈目ぶりを詳細に述べ、複合災害発生の場合の避難の困難性について解明し、放射能被曝の危険から住民を守るために裁判所の力で運転の差止めを強く要請しました。

原告二人の意見陳述後に、中川弁護士から審理促進についての意見表明を行いました。そして、閉廷後はR2番町ビルに移動して、記者会見と報告集会を開催しました。次回の第15回口頭弁論は、1月19日に開催予定です。

ところで、この裁判は、福島原発の事故が発生した2011年の12月8日に提訴したため、すでに丸4年が経過しました。なお、提訴日を12月8日としたのは、米国大統領アイゼンハワーが国連総会で「原子力の平和利用」の演説を行ったのが、1953年（昭和28年）のこの日であることによるものです。（松浦秀人）

中村知事に提出した8項目の「公開質問書」について県からの「回答 !?」がきました

【愛媛県】10月23日付け公開質問書に対する回答について

10月23日付けで提出のありました公開質問書については、県ホームページの「知事に寄せられた提言」欄に回答を掲載しましたので御確認ください。

＜伊方原発3号機の再起動について（回答）＞

伊方原発3号機の再起動に関しては、10月26日に臨時記者会見を行い、事前協議について了解することを判断理由等も含め詳細に報告しましたので、個々の質問に対しては直接回答しませんが、再起動に関する考え方等については、以下を御覧ください。

こんな不誠実な対応を許すことはできません。1月13日改めて申し入れを行う予定です。

原子力規制委員会への異議申立 一口頭意見陳述—



規制庁記者室で（左から上澤、草薙、滝谷、長沢、和田、徳弘）

11月30日、原子力規制委員会で、伊方原発3号機設置変更許可に対する異議申立の「一口頭意見陳述」を行いました。規制委員会・規制庁が入っているビルは、六本木のシャレたオフィスビル群の中にありました。この日、10時から16時過ぎまで、私たちは6名が陳述し、原子力規制庁の小野祐二安全規制調整官、大浅田薫（同）調整官、片野孝幸総括係長が対応しました。速記者が記録を行いました。

冒頭陳述した草薙順一氏（とめる会事務局長）は、基準自体が安全確保に欠け、審査書は地震動や敷地流動化等を軽視し、「安い」等の嘘で固めていると陳述しました。長沢啓行氏（大阪府立大名誉教授）は、基準地震動審査でのクリフエッジ超えを避けようとする「恣意的操作」を指摘しました。和田宰氏（とめる会事務局次長）は地震動評価と直下断層の問題、地滑り危険地帯等の問題を陳

述しました。滝谷紘一氏（元元原子力委員会技術参与）は原子炉溶解時の水素濃度が規制値を超えて激しい爆発の危険性があることを指摘しました。上澤千尋氏（原子力資料情報室）は、航空機衝突の対策がないことを指摘。プルサーマル炉事故の被害深刻化も陳述しました。徳弘嘉孝氏（原発なくす高知県民連）は、伊方原発の事故で四国全域はもとより広範に汚染される危険を指摘し、廃炉に向かわせる他ないと陳述しました。

陳述に対し、規制委側が聴き取るだけとしていること、非公開としていること、ともに問題です。休憩時に私たちは、今回の陳述と異議申立をどう扱うのかと問いました。また、川内の異議申立てが1月の陳述後10カ月以上、「放置」状態であることを厳しく批判しました。規制委員会側はこの場で返答しない旨かたくなでしたが、“放置する考えはない”旨苦しい言い訳をしていました。

原発再稼働に反対53.2% 賛成26.6% 伊方町での住民はがきアンケート

今年2月17日から11月26日まで、伊方原発が立地する伊方町で原発再稼働の賛否を問う住民はがきアンケートを実施しました。準備開始から約1年がかりで全集落を一軒一軒訪ねて3,591戸にはがきを届け、1,426戸から回答をいただきました。

伊方町は東西40kmにわたる佐田岬半島に大小40集落ほどが点在しています。瀬戸内側と宇和海側の急斜面にへばりつくように立つ家々、きつい傾斜とあわせて入り組んだ細い道が迷路のようにはりめぐらされたところがたくさんあります。手すりも無ければガードレール也没有。いざというときはここが避難路です。地図を片手に、足を踏み外したり転んだりしないように気をつけながら家々を目指して歩きました。

見ず知らずの者が訪ねていってどう思われるだろうかと緊張しながら玄関先で声をかけ、留守の場合は郵便受にはがき（受取人払い）を投函しました。中から出てきて下さると名前を名乗り、一対一で率直な声を聞かせて下さいとお願いしました。「賛成」の方々は身内や知り合いが原発で仕事をしていることが多く、また、仕事を考えれば賛成だが危険を思えば反対という気持ちの葛藤から「どちらとも答えられない」という方々もおられました。けれども双方から、福島を考えれば「本当は原発は無けりゃ無いにこしたことはないんじゃが。」との言葉が漏れました。

伊方町民の皆さまのご協力に心から感謝するとともに、住民の多数が再稼働反対という切実な思いをひしひしと感じています。この正直な声が行政で取り上げられるように原発に頼らない地域社会づくりをみんなで考え、協力して進めていきたいと願っています。

堀内 美鈴（伊方原発50km圏内住民有志の会）

八幡浜市「再稼働の賛否を問う住民投票条例の制定を求める署名」 1万1175筆を選挙管理委員会に提出。(12月7日)

八幡浜住民、市長の再稼働同意を拒否！ 公権力に対抗する民意が動いた！

1／3を超える有権者が署名。市長と議会はこの声を受けとめよ。

『生命や財産に関わる問題は市民全員で判断しよう』という趣旨が、市民の間に浸透した。最後の週末から2日にかけて、事務所を訪れて署名してくれる人が多かった。

八幡浜市の有権者数は12月2日現在で30,800名ですが、その3分の1を超える署名で、法定数616筆を圧倒的に超えています。(高投票率だった前回市長選で大城市長が得た得票数が11,219票)

11月3日以来1ヵ月間、全く休む間もなく朝から夜まで駆けずり回り、全市を山奥の小さな集落まで2度も3度も地域ローラーで戸別訪問し、多くの市民が受任者として署名集めに奔走し、そして県下、全国からの支援を得て、たくさんの市民の熱い思いと志のこもった署名をいただきました。

(この署名には、署名年月日、氏名、住所、生年月日の記入、そして印まで求められます。)

八幡浜市は現在1年で最も忙しい期間で、ミカン農家は温州ミカンの採果と選果の作業に朝から夜まで追まわられている日々ですが、そういう中でのこの署名数は本当に大きな意味と重みがあると思います。

八幡浜で伊方原発から最も近いところ(6km)にある山間の小さな集落で、足を悪くして遠出できない年配の女性が、いつ署名を取りに来てくれるかとずっと待ち続けてとうとう来てくれたと涙を流して喜ばれたことや、ミカンの作業で忙しい中、1人で山の斜面に点在する家々をまわって200筆以上の署名を集めていただいた農家のことなど、忘れぬ経験をいくつも残して、ともかく第1ラウンドは無事終えることができました。

第2ラウンドは「住民投票条例」をなんとかして議会でも可決されるようにする活動が待っています。

市民のこれだけの熱く重い意志を絶対に無にさせない、無視することを許さない、そのためにどうしていくかを仲間たちみんなで考え、行動していきたいと思います。

今後ともご注目とご支援をお願いします。

八木 健彦(住民投票を実現する八幡浜市民の会・事務局)



国の原子力総合防災訓練 監視行動「ミエミエのデキデキのバカヤロー」

2015年11月8日(日)、9日(月)、愛媛県で実施された国主催の原子力総合防災訓練は、「なんで私らが逃げなきゃいけないのさ」と、怒りを持って事の次第を注視していた市民(私)には、期待を上まわる「ミエミエのデキデキのバカヤロー」な経過であった。

9月2日 東京：原子力規制委員会の定例会合で「11月上旬に伊方地域で2015年度の原子力総合防災訓練を実施する」ことが明らかに。

* 例年、原発立地県で順番に実施されてきたこの訓練は、順序から言えば今年は1巡目のラスト女川(宮城県)の筈だった。伊方は2巡目のトップ。

10月6日 東京：原子力防災会議で安倍首相が「国が事故時の責任を持つ」と明言。

東京：中村時広愛媛県知事は会議終了後の記者会見で「稼働の判断と日程はリンクさせない」と発言。

10月26日 愛媛：中村知事「孤独の中で再稼働了承を決断した」と発表。

11月8日 愛媛県庁内で連絡体制の確認訓練実施。

* 一般市民の参観拒否。理由は「休日は閉庁しているのでは」と。

* 西予市では三瓶地区の住民が津波を想定した高台へ避難していた同時刻、海拔2.2mの三瓶中学校校庭にて機器材使用訓練を実施。

11月9日 伊方町三崎地区にて、原発の重大事故を前提とした避難訓練実施。
大分に避難する住民が三崎港に集結。

* 放射能防護のためのマスク、カップの支給はなく／香川県善通寺市からの自衛隊の救護所の設営は間に合わず／住民は屋外にて知事を待つ／ようやく到着した知事は内閣府副大臣とともに海自艦に乗り込み、デッキから監視行動する私らを嬉しげに見下ろす。

——9月2日から準備して、みんなでヒバク—— バカヤロー

松尾 京子(伊方原発をとめる会幹事)



室戸の風景と高知県人の自治の精神—高知集会に参加して

12月13日(日)の高知集会—まもろう平和なくそう原発 in こうち2—へ参加しました。風もなく暖かい日でした。高知市の中央公園に1200人が集まり、中心に若い人たちがリードする元気なデモ行進を行なったあと、また中央公園でたくさんのマルシェを囲んで、スピーチや音楽演奏。ブルーハーツ的な元気なロックバンド「鳩ズ」は反原発の歌を歌い、馬頭琴の演奏、最後に「制服向上委員会」、初めて見ました。明るく元気のいい集まりになりました。

高知市内は至るところに、「津波避難ビル」の表示や「海拔〇〇m」の表示があり、大地震や津波に対する市民の危機感の大きさを感じました。

翌日は、土佐くろしお鉄道奈半利駅から自転車で、室戸半島を沿岸沿いに走ってみました。南側はずっと太平洋。水平線は弧を描いていて地球は丸い。室戸はジオパークとなっていますが、海岸には隆起してねじ曲がり怪異な岩石が黒々と横たわっている。堆積した地層が大地震で傾き折れ曲がり、地層の間には地震のときに液化化した砂が吹きあがった層も見えます。荒ぶる風景。室戸半島は1万5千年前は海だった

そうです。プルトニウムの半減期が10万年、人間がアフリカから出てきて10万年。1万年なんて地質学的時間からすればほんの昨日のこと。

高知の人たちはこんな景色をみて暮らしている。瀬戸内海側の私とはあたりまえが違うのかもしれない。大地震、津波に対する危機感は大きいでしょう。

沿岸の集落ごとに「ここは海拔〇m、津波浸水地域です」とか、「海拔〇m、津波浸水地域ではありませんが、」という表示板があり、至るところに避難路の表示と坂道の手すり。この危機感、原発事故に対する危機感とつながっているのだろうか。高知の反原発運動の人は「原発事故と自然災害のことは別だ」といいますが、高知市内の津波浸水地域の自主防災組織が作成した災害避難計画の最初には「あきらめるな、逃げろ」とありました。官製の避難計画書にはない血の通ったことばに、高知県民の自治の精神を感じました。

生活の中の危機意識は住民の自立と自治を促すのだろうか。愛媛にはそういう要素として何がありうるのだろうか。(向井公子)

齊間淳子さん、多田謡子反権力人権賞を受賞



「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」代表で、伊方原発運転差し止訴訟原告共同代表の齊間淳子さんが、第27回多田謡子(ただ・ようこ)反権力人権賞に選ばれました。

受賞理由には「伊方原発から直線距離で約10kmの八幡浜市に居住し、1981年9月におきた伊方原発近海での魚の大量死をきっかけに、子どもたちを守りたいという気持ちから、原発反対運動を始めました。チェルノブイリ原発事故後の1988年2月、四国電力が伊方原発の出力調整実験を行うことを発表したのに対し、齊間さんが中心となって『八幡浜・原発から子どもを守る女の会』を結成し、伊方町へのビラ入れや反対署名を繰り広げ、全国的な反対運動の広がりを地元で支えてきました。地元で反対運動を続ける齊間さんに対しては、匿名の人物からの脅迫電話や嫌がらせの手紙、ニセ注文などの卑劣な嫌がらせが続けられましたが、齊間さんはこれに屈することなく闘いを続け、現在も、伊方原発3号機再稼働反対運動の中心的存在となっています。安倍政権と原発推進派が、川内原発に続き伊方原発3号機の再稼働を目論み、今後も厳しい状況が予測される中、さらなる闘いの継続と昂揚に期待して多田謡子反権力人権賞を贈ります。」とあります。

《受賞発表会は12月19日、連合会館(東京都千代田区)で行われましたが、齊間さんは翌日の近藤誠さんの八幡浜での追悼集会の準備のためビデオレターでの出演になりました。》

多田謡子反権力人権賞は、1986年12月18日に29歳で死亡した弁護士多田謡子さんを記念し、その遺志を将来に生かすために、多田の遺産をもとに1989年に創設された。毎年、国家権力をはじめとしたあらゆる権力に対して闘い、人権擁護に尽くした団体および個人に贈られる。同賞では、多田が死亡した12月に、授賞式・記念講演会・交流パーティを開催している。

「伊方原発をとめる会」これからの取り組み

- ◆ 1月13日(水) 愛媛県と四国電力への申し入れと資料請求
- ◆ 1月19日(火) 伊方原発運転差止訴訟 第15回口頭弁論
13:00原告集合(松山地裁ロビー) 15:45報告集会(愛媛県美術館講堂)
原告意見陳述 三家本美登里さん(山口県上関町在住、長島の自然を守る会)
堀秀樹さん(西予市在住、伊方原発50km圏内住民有志の会)
- ◆ 2月13日(土) 電力自由化・新電力問題 学習会(中予地域の2事業者にプレゼンを依頼中)
14:00~ コムズ5階大会議室
- ◆ 3月11日(金) 「伊方原発の再稼働を許さない3・11愛媛集会」
18:00~ 松山市駅前 坊っちゃん広場 集会&デモ行進

■ あなたの町で、映画「日本と原発」の上映会を開催しませんか？

愛媛県内のより多くの人たちに見てもらいたい、いままであまり関心を持たなかった人たちにこそ見てもらいたいと、リレー上映会を行なっています。レンタル料の負担はありません。

人数の大小は問いません。小さな会場にはプロジェクターもお貸しします。

ぜひ、ご検討ください。お問い合わせ、お申込みは、伊方原発をとめる会事務局。

抗議声明

本日、福井地裁が、関西電力高浜原子力発電所3・4号機について、再稼働しないよう命じた仮処分決定を取り消して再稼働を認める判断をしたこと、及び、大飯原子力発電所3・4号機について、再稼働を認めないよう求めた住民の仮処分申し立てを却下する決定をしたことは、司法への国民の期待を裏切る行為である。

電力と国とが、しゃにむに原発の再稼働に向かおうとすると、万が一にも住民を原発事故にさらすことのないよう、司法が良心をかけて判断することが求められていた。

にもかかわらず、「決定」の内容は、電力と国の論理を丸呑みした、福島事故以前の司法の態度に逆戻りしたものである。司法の独立は何処にあるのか！

私たちは、この裁判所の態度に、満身の憤りを込めて抗議する。人間を傷め続け、事故が起これば収束することのできない原発は、稼働させず廃炉に向かわせる他ない。

私たちは、生命と暮らしを守るために、決してあきらめずたたかいを続ける！

2015年12月24日

伊方原発をとめる会

第10回口頭弁論までの原告の意見陳述を収めたブックレット 好評販売中！

『伊方原発運転差止訴訟 原告の叫び
— いのちを差し出してまで
原発は必要ですか』

A5判 150頁 定価 500円

ご注文は、「伊方原発をとめる会」事務局へ、
電話、FAX、電子メールでお申込みください。
(冊子に振替用紙を同封します。)

送料と振替手数料をご負担ください。)

発行：伊方原発をとめる会
伊方原発運転差止訴訟原告団

<編集後記>

年末 24 日、福井地裁(林潤裁判長)は高浜原発の再稼働容認の仮処分決定を下し、列島中に憤りを引き起こした。決定は、同地裁の4月の仮処分決定(樋口英明裁判長)の格調高い論旨に比すべくもなく、フクシマ以前の論理に先祖返りし、国と電力にひれ伏し追従する浅ましいものであった。

しかも、その2日前には西川福井県知事の再稼働同意表明があり、翌25日に関西電力は核燃料の装填をすませるという「手際の良さ」である。これを世間では出来レースという。まるで福島の惨事がなかったかのような振る舞いには、怒りを禁じえない。怒り、憤って今年の幕が閉じる。来年は良き年であることを願っている。(M)